

高松市介護サービス相談員募集

介護サービス相談員派遣事業は、介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、利用者やその家族等の話を聴き、相談に応じること等の事業を実施することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所等における介護サービスの質の向上を目的としています。

令和6年度介護サービス相談員派遣等事業を行うに当たり、事業所等に派遣する介護サービス相談員を広く市民から募集します。

募集内容

- 募集人員 2名
- 募集期間 令和6年3月18日(月)～令和6年4月19日(金)
- 応募資格
 - ・高齢者福祉、ボランティア活動に対して理解と熱意のある方
 - ・高松市内在住の40歳以上(令和6年4月1日時点)の方
 - ・介護サービス事業所の役員又は従業者でない方
 - ・養成研修(6月25日～28日及び8月9日、大阪市内で予定)及びフィールドワーク実習(7月中旬頃、高松市内で予定)に参加できる方
- 応募方法 所定の応募用紙を高松市介護保険課(市役所1階)に提出してください。応募用紙は、介護保険課、総合センター、支所・出張所、コミュニティセンターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。郵送の場合は、令和6年4月19日(金)17時必着です。

活動内容

- おおむね、週2回程度(1回当たり約3時間)事業所等を訪問し、利用者や家族の話を聴き、相談に応じます。
- 利用者等の意見や要望を事業所側に伝え、事業所職員と意見交換を行います。
- 毎月市に報告書を提出するほか、連絡会議(毎月)に出席し、報告・情報交換を行います。
- 市長が委嘱(研修終了後～令和8年3月31日まで(予定))し、活動ごとに謝礼金を支払います。また、研修に係る費用については市が負担します。

選考方法

- 4月下旬～5月上旬頃に市役所で面接を行い、選考結果は文書で通知します。

<問い合わせ先>

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号 高松市役所 介護保険課 相談指導係

☎(087)839-2326 担当 川下・松岡